

船舶事故等調査報告書

平成27年6月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第24号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成25年12月27日 08時30分ごろ
発生場所	香川県丸亀市江の浦港 江浦港西防波堤灯台から真方位030° 170m付近 （概位 北緯34° 21.73′ 東経133° 43.13′）
事故等調査の経過	平成26年2月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客フェリー しわく丸、269トン 141484、香川県丸亀市、備讃フェリー株式会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船首部に凹損 岸壁 なし
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、旅客16人を乗せ、車両2台を積載し、船長が操船に当たり、機関を微速力前進にかけ、約2ノットの速力で、江の浦港の東部にある岸壁（以下「本件岸壁」という。）に接近した。 本船は、機関を中立運転として着岸作業中、西寄りの風を受けて右舷方の本件岸壁に寄せられたので、機関を後進にかけ、船首スラスターを左回頭に操作したが、平成25年12月27日08時30分ごろ、右舷船首部が本件岸壁の防舷材に衝突した。 本船は、旅客に負傷者がなく、航行に支障がないことを確認し、運航を継続した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3（最大瞬間風速 約11 m/s）、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	本船は、本件岸壁に船首を北北東方に向けた態勢で右舷着けし、船首方の岸壁のスロープにランプドアを降ろす予定であった。 船長は、岸壁に接近するまで風力3程度の風であったが、着岸直前に風速約10m/sの風が吹いて船首が右方に振れるのを感じた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与	なし なし

<p>気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>本船は、江の浦港の本件岸壁に船首を北北東方に向けた態勢で着岸作業中、風速約10m/sの西北西風を受けて圧流されたことから、右舷船首部が本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、江の浦港の本件岸壁に船首を北北東方に向けた態勢で着岸作業中、風速約10m/sの西北西風を受けて圧流されたため、右舷船首部が本件岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 着岸作業時には、風による影響を考慮しておくこと。 ・ 圧流に備えて予備の防舷物を用意しておくこと。